

令和8年度岩手県自殺対策推進協議会議事録

(開催日時) 令和8年8月3日(月) 14:00～14:49

(開催場所) エスポワールいわて 2階大中ホール

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議事

(1) 報告事項

ア 令和6年度岩手県自殺対策アクションプランの評価結果について

イ 令和7年度の自殺対策関連の取組実績について

ウ 岩手県の自殺の状況について

(2) 協議事項

ア 令和8年度の自殺対策関連の取組について

イ こどもの自殺防止に係る協議会について

5 その他

6 閉会

出席委員

大塚耕太郎会長、田上博教委員、菊池勝雄委員、鈴木俊一委員、熊谷明知委員、丹野高三委員、高橋洋子委員、相馬一二三委員、及川暁委員(代理出席 金田一裕之氏)、福寿秀征委員、北村昇二委員、小田悠紀委員、内田浩之委員、山中俊介委員、法領田剛委員(代理出席 中村耕輔氏)、於本立也委員、及川茂委員、及川崇委員、佐藤秀作委員、港真里委員、佐々木亮平委員、青名畑順子委員、渡辺英浩委員、小田原照雄委員、名取泰博委員、長葭千恵子委員、智田文徳委員、佐藤有美委員、佐藤孝之委員、菊池由美子委員、浅見剛文委員、小原亜季子委員、菊池陽子委員、岩間茂委員(代理出席 中村亜貴氏)、佐々木一弘委員、遠藤仁委員、小守林靖一委員

欠席委員

菊池和仁委員、古舘和好委員、立花徹委員、伊藤智範委員、藤村剛男委員、中村尚司委員、工藤進作委員、小保内敦也委員、高橋広子委員、後藤夕香里委員、千田睦美委員

1 開会

○高橋総括課長 御参会の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「令和8年度岩手県自殺対策推進協議会」を開会いた

します。

私は、当協議会の事務局を担当しております障がい保健福祉課総括課長の高橋と申します。暫時、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員 48 名中、代理を含めまして 37 名の委員に御出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、本協議会を公開することとしております。傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、御了承をお願いいたします。

それから、県の取り組みの一環といたしまして、9 月に放送予定の「わんこ広報室」の取材のためカメラが協議会の様子を撮影する予定となっておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、岩手県保健福祉部 小原部長から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○小原保健福祉部長 皆様、お疲れ様でございます。岩手県保健福祉部長の小原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、皆様御承知のとおり熊本でかなり大きな地震が発生し、甚大な被害がでているところでございます。亡くなられた方々には、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げる次第でございます。

協議会委員の皆様方には、日頃から自殺防止のため、様々な取組に御尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

県では、1 人でも多くの自殺を防ぐため、数次にわたり「岩手県自殺対策アクションプラン」を策定しまして、普及啓発、相談支援、人材養成等の包括的な自殺対策プログラム、いわゆる久慈モデルを全県で推進するとともに、働き盛り世代や高齢者など自殺の多い年代をターゲットとした対策や、震災関連自殺の防止など継続して取り組んでいるところでございます。

こうした取組もありまして、厚生労働省の人口動態統計によりますと、本県の自殺者数は、平成 15 年の 527 人をピークに、年により増減はあるものの、長期的には減少傾向にあり、令和 7 年には 219 人と、ピーク時から 308 人減少して、半分以下になっているというところでございます。

一方で、令和 7 年の本県の人口 10 万人当たりの自殺死亡率は 19.6 と、全国平均の 15.5 と比較しまして、依然として高い状況になっているところでございます。

中東情勢の影響や長引く物価高騰など、社会経済情勢が不安定になっている中で、社会的要因による孤独感や孤立感の深まりにより、引き続き、自殺リスクの高まりが懸念されることから、行政、関係機関、民間団体等の一層の連携・協力のもと、一人でも多くの自殺者を防ぐ取組を進めていくことが重要でございます。

また、全国的にこどもの自殺が増加傾向にあり、国からも取組が求められております。本県では、子どもの自殺が増加する状況にはありませんが、こどもたちが自ら命を絶つようなことはあってはならないことでございます。子どもたちの思いや気持ちを大切に受け止め、

信頼できる大人がいると思える社会を作る必要があります。

本日の協議会では、本県の自殺の状況について御報告させていただきますとともに、県などの自殺対策の取組、さらには、こどもの自殺防止について御協議いただくこととしております。

委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますとともに、官民一体となった自殺防止の取組に対し、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○高橋総括課長 続きまして、委員の皆様につきましては、恐縮ですが、時間の都合上、お手元の資料の出席者名簿をもって代えさせていただきたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

4 議事

○高橋総括課長 それでは、ただいまから議事に入ります。

これ以降の会議の運営につきましては、大塚会長にお願いしたいと存じます。

大塚会長におかれましては、議長席に御移動をお願いいたします。

○大塚会長 岩手医科大学の大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、お話しされたように昨年、自殺率も、自殺者数も、かなり大きく減って、令和3年以来減ったということもあります。その間も上昇ではなくて横ばいできていたので、やはり委員の皆さん方の御協力のおかげで、岩手県って非常に資源の少ないところで、非常に森林地帯も多いところなので、減らすのは本当大変なところなのですね。

今、先ほど小原部長から言われたように、非常に減ってきて最大期よりも、かなり減ったというところがありますので、減ったという事実も大事なところですが、それぐらい支援が広がっているということでもありますので、やはりこういう協議会などでも、いつも共有させていただいて、現場の中での対策も非常に円滑になっているということがありますので、改めて、協議会の皆さんの御尽力なんじゃないかなと思っております。

もう1点は、今回、孤独孤立対策が、これにくっつけられて、やるというところも非常に大事なところだと思います。後で県の方からお話をいただくところだと思いますが、これも本県の「岩手モデル」で進めていくというところの表れですので、非常にそういう大変な人たちを、県とか、地域全体で支えていこうというような、強い意欲の表れということで、ぜひ、その後の自殺についても御利解いただいて、なぜここにくっつけているんだという大きな意味もありますので、その点も、後程のご説明でご理解いただければいいなというふうに思っております。

それでは、会議次第により、順番に進めていくところで、実は今日くっつけているところで、前半が1時間、後半、残りという感じでありますので、ちょっと駆け足で、報告事項はさせていただきますが、今日は報告事項が3件で、協議事項が2件ですので、初めに、報告事項を事

事務局から一括して御説明いただくということになります。

事務局の方でよろしくお願いいたします。

○田代特命課長 障がい保健福祉課田代と申します。各機関・団体におかれましては、日頃より、それぞれの立場において自殺対策関連の取組を実施していただいております。この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

報告事項アからウまで一括して御説明させていただきます。時間の都合上、アの評価結果、イの実績については、ポイントを絞っての御説明とさせていただきます。

まず、「ア 令和6年度岩手県自殺対策アクションプランの評価結果」について御説明いたします。配布の資料1を御覧ください。

「岩手県自殺対策アクションプラン」では、PDCAサイクルにより、自殺対策の推進を図ることとしており、この資料は、本協議会に設置している自殺対策計画推進・評価部会で御協議いただき、取りまとめた資料です。昨年12月に開催した部会では、令和6年の自殺死亡率が全国ワーストであったことを踏まえ、県内の雇用失業情勢について情報提供いただくとともに、自殺者の多い働き盛り世代に対する取組等について御意見等いただきました。

1ページ目半分から下に記載のとおり、目標とする自殺死亡率及び自殺者数については、未達成となっておりますが、取組に関する事項については達成となっているものが多く、これまでの様々な取組により、自殺者数は長期的には減少傾向にあるということを確認いたしました。それらを踏まえ、自殺者の多い働き盛り世代向けの対策として、「メンタルヘルス推進セミナー」にストレスチェック制度に関する項目を追加したほか、高齢者等「健康問題」を抱える方への取組として、令和8年度から新たに「保健医療従事者向けのゲートキーパー研修」を開催し、自殺予防に関する普及啓発の強化を図ったところです。

資料2にいかせていただきます。「イ 令和7年度の自殺対策関連の取組実績」について御説明いたします。資料2の(2)のところ字が消えております。「一次予防」が入ります。県における主な取組について説明させていただきます。まず、1ページ目下段記載の(2)③のところ、働き盛り世代向けの取組として、メンタルヘルス推進セミナーを3回開催し、延べ622人の方に御参加いただきました。

次にページいきまして、1行目の⑥令和6年度に作成しました若年層向け「こころの健康啓発動画」を特設サイトで公開しております。その他記載のとおり、各保健所、精神保健福祉センターにおいて、取組を実施いたしました。

資料3にまいりまして、こちらは、各行議会の構成機関・団体における令和7年度の取組実績になります、こちらに記載のとおりですので、御確認ください。

続きまして、報告事項「ウ 岩手県の自殺の状況」について御説明いたします。資料4を御覧ください。まず、自殺者数・自殺死亡率の推移です。本県の自殺者数は、緑の棒グラフのとおり、平成15年の527人をピークに、長期的には減少傾向で推移しております。令和7年は、自殺者数は前年比34人減の219人、青い折れ線グラフで示しております10万人あたりの

自殺死亡率は 19.6 となっており、長期的な減少傾向が続いております。全国との差につきましては、平成 15 年に 12.3 ポイントの差があったものが、令和 7 年は 4.1 ポイントまで縮小しております。

続いて、2 ページ目、自殺死亡率の高い全国上位 5 県の状況になります。本県の自殺死亡率は、都道府県別で見ると、令和 3 年を除き、全国的に高い水準で推移しており、令和 7 年は、高い方から 4 位となっております。

3 ページ目を御覧ください。警察庁統計による本県の男女別・年齢別の自殺者数です。

令和 7 年は、男性は 40 歳代及び 60 歳代、女性は 80 歳以上が最も多く、いわゆる「中高年」の自殺者が多い状況となっております。令和 6 年と比較すると、80 歳以上で増加した一方、それ以外のすべての年代で減少しております。なお、下の表は、全国で、こちらは、20 歳未満が増加し、それ以外の世代では減少しております。

次に、4 ページにまいります。警察庁統計による本県の男女別・原因動機別の状況です。

令和 7 年の原因・動機別では、「健康問題」が最も多く、次いで、男性では、「経済・生活問題」、女性では「家庭問題」が多くなっております。

5 ページを御覧ください。厚生労働大臣の指定調査研究法人である一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが地域ごとの傾向を分析した「地域自殺実態プロファイル」の最新版から抜粋した本県の地域別の状況です。こちらは、直近 5 年間の本県の自殺者を、性別、年齢、職業及び同居人の有無などにより分類し、圏域ごとに高い順に示したものです。右側の推奨される重点パッケージを見ると、すべての圏域で「高齢者」、「生活困窮者」が挙げられており、圏域によっては、「勤務・経営」、「無職者・失業」、「子ども・若者」が加わっております。

続いて 6 ページは、そのプロファイルから抜粋した主な自殺の危機経路の例になります。性別、年代、その他属性別に自殺に至る代表的な経路を示しております。主な原因としては「健康」「経済」「人間関係」に起因するものが多いと考えられます。また、この資料には掲載していませんが、こどもに係る危機経路も分析しながら、それぞれに対応した支援を行っていく必要がございます。

7 ページ目は、地域別の自殺の状況です。直近 15 年間に付きまして、5 年ごとに分けて、保健所別の自殺死亡率の推移を示しております。丸囲みが各年の最高値、ゴシックの字が県平均以上の圏域を示しております。二戸圏域では、一貫して県平均を上回っているなど、地域的な傾向も見られます。また、5 か年平均の推移を見ると、一部地域を除いて、概ね減少傾向にございます。

8 ページを御覧ください。東日本大震災に関連する自殺者数になります。資料に記載の定義に基づき、震災関連と判断された自殺者数は、本県は累計 59 人となっております。令和 6 年以降は該当がない状況になっております。

最後に 9 ページにまいります。直近令和 8 年の状況になります。警察庁統計で毎月の自殺者数が公表されていますが、本県においては、令和 8 年 6 月までの累計で 94 人となっており、前年同月比で 16 人、14.5%の減となっております。全国においても減少しており、全国は前年度同月比で 7.8%の減となっております。前年を下回る状況で推移しておりますが、引き続

き状況を注視してまいります。

報告は、以上となります。

○大塚会長 ありがとうございました。委員の皆様で御意見、御質問などございませんでしょうか。

資料の4にあるように、かなり減少してきているということと、昨年度ですね、人口動態統計というのは住民票ベースであげられている統計で、3ページのところに警察庁統計ってありまして、ここは死亡地ベースで、約4人というところで、この差はおそらく、住民票はこっちにあるのだけど、他県で亡くなっている方とかがいるのが、死亡地のところで、多少差になっているところなのかなあと思いますので、県内で一生懸命自殺対策をしているところでは、そこまで、減少してきたということでもあります。

資料の1で、骨子のところであるように、取組の方向性ですね、東日本大震災津波の影響への対策と、これもずっと続けられてきたので、昨年は大船渡、そして今年は大槌町で火事があったところですが、こういうふうに進進していただいているので、住民の心のケアっていうのが非常にスムーズだったかなあというところもありました。少し補足させていただきました。

あとは、資料の2のところであるような普及啓発で、「わんこ広報室」ありますが、今日入っていただいていたので、皆さんちょっと、今日の会議にも、そこに挙げられるかなということになります。

それでは次に、報告事項は、ここで大体意見が挙がりましたので、協議事項の方に進ませていただいて、協議事項の「ア 令和8年度の取組」について事務局から御説明いただきたいと思えます。

○田代特命課長 協議事項「ア 令和8年度の自殺対策関連の取組」について、資料5及び資料6により御説明いたします。

まず、資料5を御覧ください。県における取組について、御説明いたします。この資料ですが、岩手県自殺対策アクションプラン及び令和8年度当初予算公表資料に掲載している事業のうち、自殺対策に直接関わる事業のほか、各部局が実施する主な関連事業について、アクションプランの取組の方向性の柱建てに沿って整理しております。

2ページを御覧ください。まず、「1 包括的な自殺対策プログラムの実践」ですが、これは、「久慈モデル」と呼ばれる本県の自殺対策の基本となる取組でありまして、(1)から(6)に記載の6つの柱から構成されております。

(1) 地域におけるネットワーク強化では、全県及び各地域において、県、市町村、関係機関・団体などによるネットワークを構築し、様々な領域で切れ目のない支援に取り組みます。

(2) 一次予防、住民全体へのアプローチでは、県の広報媒体等を活用し、9月の自殺防止月間、3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発に取り組みます。また、新たに、地域におけるゲートキーパー養成を更に充実させるため、地域におけるゲートキーパー講座の指導者を養成するための研修を開催するほか、保健医療従事者を対象とした養成研修を実施し

ます。困難や悩みを抱える方に対し、日常の中で引き続き声をかけ、話を聴き、見守り、支援につなぐということが重要でありまして、その役割を担うゲートキーパーの養成を続けてまいります。

3 ページへ進みます。(3) 二次予防、ハイリスク者へのアプローチでは、各事業を通じて、生活困窮者、自殺未遂者など、困難を抱える方々に対する相談対応、支援に取り組みます。

(4) 三次予防、自死遺族へのアプローチでは、自死遺族交流会の開催、相談窓口の情報提供等に取り組みます。

(5) 精神疾患へのアプローチでは、先ほど説明した自殺の危機経路にもあるとおり、自殺の直前にはうつ状態に陥るケースが多いことから、精神科救急医療体制の整備のほか、保健所の保健師等による相談、訪問指導等に取り組みます。

4 ページ目を御覧ください。(6) 職域へのアプローチでは、働き盛り世代の自殺者が多いことを踏まえ、上から3つ目、事業所の経営者等を対象としたメンタルヘルス推進セミナーを開催するほか、企業における労働環境の整備の取組を支援します。

5 ページにまいります。「2 対象に応じた自殺対策の推進」です。本県における自殺の実態等を踏まえ、対象に応じた自殺対策を推進します。

(1) 高齢者に対しましては、理容・美容組合と連携したゲートキーパーの養成を今年度も引き続き実施いたします。

(2) 生活困窮者に対しましては、多重債務相談や生活福祉資金の貸付けを実施します。

(3) 働き盛り世代に対しては、資料6 ページに進みます。中小企業の賃上げの取組等への支援や就職氷河期世代を含むミドル世代等の就職に向けた県内企業とのマッチングなどに取り組みます。

7 ページを御覧ください。(4) 健康問題を抱える方への対策としまして、保健医療従事者向けのゲートキーパー養成研修のほか、相談や健康講座等の実施に取り組んでまいります。

(5) 子ども・若者への対策につきましては、記載の事業のほか、こどもの自殺対策については、次の協議事項において、また改めて御説明いたします。

8 ページを御覧ください。(6) 女性に対しましては、困難を抱える女性等への相談支援のほか、企業や家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進めます。

「3 地域特性に応じた自殺対策の推進」は、市町村や関係団体が実施する地域の実情に応じた自殺対策関連の取組を支援します。

9 ページ「4 東日本大震災津波の影響への対策」は、時間の経過に伴い、抱える問題も複雑化・多様化していることから、被災者に寄り添った生活支援、こころのケア等に取り組まします。

「5 相談支援体制の充実・強化」では、健康問題、経済・生活問題のほか、犯罪被害者など、自殺の動機や背景となり得る不安や悩み事に関する相談ニーズに対応するため、様々な相談事業や関係機関とのネットワーク強化を図ってまいります。包括的な自殺対策を推進するためには、精神保健福祉分野だけでなく、経済、労働、教育など様々な取組が必要になります。本協議会の終了後、孤独・孤立プラットフォームも予定されておりますが、関連する様々な施

策と連携を図りながら、自殺対策を推進してまいります。

続きまして、資料6本協議会構成機関・団体における取組になります。本協議会の48構成機関・団体のうち、資料に記載の機関・団体から、自殺対策関連の取組について御報告をいただいております。

9月の自殺防止月間、3月の自殺対策強化月間を中心に、多くの機関・団体で、ポスターの掲示、チラシの配付などの普及啓発に取り組まれる予定です。また、ゲートキーパーの養成につきましても、県薬剤師会様を中心に取組を実施いただいております。県においても保健医療従事者向けの養成研修のほか、ホームページに動画を掲載したり、各保健所で出前講座を実施しておりますので、ゲートキーパー養成の取り組みについても、広く御協力をお願いいたします。また、県で開催しておりますメンタルヘルスセミナーにおきましても、先に開催した第1回では、岩手労働局様、岩手産業保健総合支援センター様に、ストレスチェック制度について御説明いただきました。今後、第2回では、予防医学協会様からストレスチェックの活用方法等について御講演いただく予定となっており、開催にあたり御協力をいただいているところです。

引き続き、機関・団体それぞれのお立場から、自殺対策関連の取組を実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、資料の一番後ろにゲートキーパー手帳、メンタルヘルス推進セミナー、保健医療従事者向けのゲートキーパー養成研修のお知らせを配布しております。取組の参考としていただければ幸いです。

事務局からの説明は以上になります。

○大塚会長 御説明ありがとうございました。委員の皆様方から御意見、御質問などございませんでしょうか。

先ほど図、グラフでもあったように、確実に自殺も減っていますし、支援も届いております。県が計画を立てて推進できるというのも、皆様方が非常に関わっていただいて、協力してくれるおかげで、こういう対策ができていますのかなと思います。

説明の骨子は、1番目は包括的にやるのだというようなことで、これはエビデンスがあるやつです。世界の中で、ニュルンベルグと日本のこの取り組みだけがエビデンスで今のところ示されておりました。

2番目の対象に応じたって書いてありますけれども、実は他県よりも岩手県は、前のめりに一生懸命やっていて、高齢者、働き盛り、若者、こどもというふうにですね、すべての年代にまたがって、しかも生活困窮している人も、働き盛りの人も健康問題を抱えると人ということ、ほとんどすべての対象を網羅するように、女性も入っていますし、意欲的にやっているということがあります。

そして、その基盤が、委員の皆様方の御意見にもあるように相談体制とか、こういうところのゲートキーパー活動を重要視するという戦略でやっていて、非常にこの資料6とかにあるような膨大な対策が県内で取られているということになっていますので、多くの方が関わって

いただいているおかげで、このような計画が推進されているということになります。

御質問とか御意見などございませんでしょうか。

非常に長く活動するっていうのも大事なので、ぜひお願いします。例えば、長い活動である
と、今日、いのち電話から智田先生が来ていただいている、長く活動するっていうのもあると
思うのですが、智田先生何か長く活動する対策でもいいので、いかがでしょうか。

○智田委員 盛岡いのちの電話の智田です。いつもありがとうございます。

先達て、全国のいのちの電話の理事長の会議があったのですけれども、どの地区の
いのちの電話でも、ボランティアの集まりが、なかなか最近厳しくなっているということ
が話題として挙がっていました。それと同時に、ありがたい話ではあるのですけれども、いろ
んな方たちからのお電話もどんどん増えていって、盛岡いのちの電話もそうですけれども、す
べてに応えきれていないというようなところがございます。

今回、いろいろお示しいただいたことともつながると思うのですが、やはり、そうい
う自殺対策に関わる人材を増やしていくという意味で、包括的に、まずは実態をこれまでと同
様に、さらに多くの方たちにお伝えていただくという活動は大切だなと思っております。
ありがとうございます。

○大塚会長 ありがとうございます。自殺対策ってやっぱり、いろんな苦しい人たちに手が届
かないといけないので、いのちの電話なんかも、ほんとにインフォーマルなボランティアとか
ですね、そういうところでの対策で、皆さん方の中でそういう方も多いと思うのですが、やっ
ぱりそういう手が届く支援ってみれば、非常に主要なところですので、関係機関の方としては
非常にそういう、ボランティア的なところですね、やっていただいている方、いずれも対策
には重要なところなので、ぜひ息の長い支援をしていただければ、さらに推進されるのではな
いかなと思います。

それでは、ここで協議の1番目は終了させていただいて、2番目のところになりますが、「イ
こどもの自殺防止に係る協議会」について、実は、去年、自殺対策基本法が改正されて、
ちょうどこの項目が国でも改正したというようなところでして、それを受けながら、県の体制
を考えていただいているということで、事務局から説明をお願いいたします。

○田代特命課長 協議事項「イ こどもの自殺防止に係る協議会」について御説明いたします。
資料7を御覧ください。

まず、こどもの自殺に係る状況について御説明いたします。1ページ目、全国の状況ですけ
れども、近年、全国的にこどもの自殺が増え続けております。昨年の小中高生の自殺者数は過
去最多となっているという状況です。こういった状況を踏まえ、国では、昨年6月に自殺対策
基本法を改正いたしまして、本年4月に施行されております。また、今年6月には、大臣プロ
ジェクトとして、こどもの自殺防止に国と地方の総力を挙げて取り組む方針が示されていると
ころです。

資料下段を御覧ください。このプロジェクトにおきまして、地方自治体に対しましては、改正自殺対策基本法により、新たに設置できることとされた「こどもの自殺防止に係る協議会」の設置と、市町村や学校に対して多職種の専門家が助言を行う体制を確保することが求められております。

2 ページを御覧ください。こちらは、本県の状況になります。本県のこどもの自殺者数は年毎に増減がある状況でありまして、全国のように増加傾向が続くという状況には現在のところございません。本県では全国に先立って、地域のネットワークから自殺予防につなげる包括的な自殺対策プログラム（いわゆる「久慈モデル」）に取り組んできたところです。

また、アクションプランにおいても「こども・若者の自殺対策」を重点施策の一つとして位置付け、教育委員会等を中心に、関係機関等と連携した取組を進めているところです。

資料下段にありますとおり、国から特に重点を置くべきとされた取組のうち、「こどもの自殺防止に係る協議会」につきまして、この「岩手県自殺対策推進協議会」が、その協議会の役割を担うこととしたいと考えまして、今回協議させていただきます。

なお、多職種の専門家による助言を行う体制確保につきましては、現時点で困難な事例については医療機関や精神保健福祉センターがスーパーバイズを実施しているところであり、引き続き、教育委員会や学校現場での取組に対しても積極的に連携を図ってまいります。

資料3 ページを御覧ください。この協議事項であります「こどもの自殺防止に係る協議会」について詳しく御説明いたします。これは、法改正により、新たに「地方公共団体が置くことのできる」とされた協議会になります。こどもの自殺防止等について必要な情報交換を行うとともに、必要な体制、支援等の措置に関する協議を行うこととされております。施行に合わせまして、協議会の設置及び運営にあたってのガイドラインも示されておりました。都道府県が設置する協議会の役割につきましては、県全体や地域ごとのこどもの自殺の状況把握、課題や取組状況等の整備とその評価とされております。

その下の欄に、参考として市町村が設置する場合の役割を記載しております。市町村で設置する場合は、個別のこどもについてのケース検討会議において、具体的な事例を協議する役割とされております。

それに対しまして、県の設置する協議会は、全体的な状況把握や取組状況について協議するというのが、基本的な役割となっております。また、必要に応じて市町村では、対応困難なケース会議等の支援を行うことも考えられるとされているところでございます。

また、協議会の構成者につきましては、資料に記載のものが例示しております。形態ですが、既存の会議体に法に基づく協議会の機能を追加することも可能とされているところです。

4 ページを御覧ください。今回の協議事項についてです。これまで、本協議会では、関係機関・団体による官民一体の取組を通じて、自殺対策を推進してきたところです。その中で、こどもや若者を含む各対象の自殺対策の取組についても協議を行ってきたところです。それらを踏まえ、国から求められている法に基づく「こどもの自殺防止に係る協議会」の役割を本協議会がその役割を担うことについて協議させていただきます。

なお、ガイドラインで必要に応じて実施するとされております市町村での個別ケース会議の

支援等の役割につきましては、こちらは、個人情報等を扱う性質のものでありますことから、本協議会での対応は想定していないことを補足させていただきます。

また、協議会の構成員について、本協議会は、法やガイドラインで例示されているほとんどすべての機関・団体に御参画いただいています。ただ、こどもの支援の観点から、ガイドラインに明示されています「児童相談所」の関係者が含まれていないことから、その所管室である県のこども子育て支援室又は福祉総合相談センターを委員に加えることについても、今回併せて協議させていただきたいと考えます。

なお、どちらを委員に加えるかにつきましては、本日御承認をいただいたうえで、オブザーバーとして参加いただいたこども子育て支援室と調整いたしまして、進めてまいりたいと考えております。

資料5ページ以降は、参考資料になります。5ページ目に国のこども自殺対策推進パッケージに対応する本県の取組状況を、6ページにこどもの自殺の状況を、7ページに国のこどもの命と安全を徹底的に守る大臣プロジェクト、8ページにこどもの自殺対策推進パッケージの資料を掲載しております。

事務局からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○大塚会長 ありがとうございました。

補足すると、自殺対策基本法で協議会の設置とあったのですが、岩手県の場合は先行的にやっているの、何で今更と思う方もいらっしゃると思うのですが、全国的にはまだ進めているのは、そんなに多くはなかったという現状と、こどもの対策とかやるときに、個人情報をうちは出せないとか、出せるとかですね、全国的にはそういうふうになっていたの、あえて法律で示して、共有できるのだと、市町村レベルとかそういうところでですね、というところを示したかったという背景もちょっとあるように聞いておりました。

対策の推進の方向というのは、ここでも何回も説明させていただいたりとか、重点施策にも入っていたりとか、不來方高校問題とかがある中で、再発防止とあわせて、自殺対策計画が立案されて、推進されていたりということがあったところなので、既に了承させていただきたいというか、本協議会は既に役割は担っているのですが、あえて、今回は基本法の改正もあったので、この役割を改めて担っていただくということのアイデンティティをださせていただきたいというニュアンスと、地域レベルで新たな協議会をつくるというか、既に要対協（要保護児童対策地域協議会）とかですね、支援とかは実際に動いているところなので、ここは地域にとって柔軟に推進していく体制を岩手県としては、サポートしていくということになるのかなと思うのと、この協議会としては体制をもう一つ向上させてこの領域を推進させていくために、子ども子育て支援室を委員に加えていただいて、さらに強化させていただきたいというようなニュアンスになります。

御質問、御意見などございますでしょうか。

あと、現場レベルでも、いろんなこどものハイリスク者の方とか、世帯として支援しなきゃいけないというところで、今回まずは共有しながらやっていくのでいいのかなと思いますが、

こういう背景に法的な裏支えもできてやりやすくなるのではないかなと思います。

岩手県は先ほども言ったとおり、国に先んじてずっと進めていたので、改めて何だろうなと思うかもしれませんが、皆さんやっていることを裏支えするというような意味合いがあるのかなと個人的にはちょっと思っているところでした。

御承認いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、引き続きこれまで以上に対策の方をよろしくお願ひしたいと思います。

その他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

岩手県の場合、皆さんのおかげで、対策もすごく強化されているところですし、支援が津々浦々、非常に地域で身近な支援がないところでも推進されていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。また、今日の議論を踏まえて、対策を県のほうで推進していただくこととなりますし、皆様方、引き続き御支援いただきたいと思います。

それでは一度、議事を事務局へお返しいたします。

5 その他

○ 高橋総括課長 大塚会長ありがとうございました。

それでは、次第の最後になりますけれども、「その他」につきまして、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお知らせでございます。本日の議事録につきまして、事務局で作成の上、追って、本日、御発言いただいた委員の方に確認をお願いしたいと存じますので、その際はよろしくお願ひいたします。

それでは、協議会の閉会にあたりまして、小原部長から御礼を申し上げます。

○小原部長 本日は大変ありがとうございました。

会議中もお話をさせていただいたとおり、本県の自殺者数というのは、確実に減ってきているところでございます。令和8年、今年の6月末までの前年度と比較すると16人減っているということでございます。

会議中お話のあったとおり、本当に、皆様方のこれまでの取組に対する御尽力のおかげだということで、改めて感謝申し上げる次第でございます。

自殺予防に向けましては、本協議会として、多様な関係者と連携・協力を図りながら、誰一人自殺に追い込まれることのない岩手の実現に向けまして、引き続き自殺対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

各機関・団体の取組一つひとつが自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが、自殺対策の更なる推進においては重要でございますので、今後とも、本協議会の運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

6 閉会

○高橋総括課長 それでは本日の会議はこれもちまして、終了いたします。